

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

---

令和2年6月17日 午前 8時58分 開 議

---

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

---

欠席委員

なし

---

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

---

出席説明者

市長	坪井透
総務部長	木村俊夫

---

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和2年6月17日（水曜日）午前 8時58分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
  - (1) 令和2年第2回定例会の運営について
    - ・追加提出予定案件について
    - ・緊急質問の取扱いについて
    - ・議案審査の方法について
    - ・議事日程（案）について
  - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

---

開 議 午前 8時58分

### ○川村成二委員長

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

### ○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第2回定例会最終日開会前の何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。また、議員の皆様方には、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本日の説明事項でございますが、本日、追加でご提案を予定しております、契約案件1件、人事案件3件につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、契約案件1件につきましては、災害対応特殊救急自動車及び高度救命用資機材の取得に伴う契約案件でございます。詳細につきましては、後ほど担当部長から説明を申し上げます。

次に、任期満了に伴う教育委員につきましては、現在、教育委員として本市の教育発展にご尽力いただいております中島和彦氏を適任者として再任命いたしたく、同意をお願いするものでございます。

次に、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、現在、委員としてご尽力いただいております、大橋 稔氏、漆野利雄氏、屋城里子氏、大川 博氏を適任者として再任命いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。

次に、任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、現在、委員としてご尽力いただいております、福田與兵衛氏、木川智恵子氏を、引き続きまして委員候補者として推薦いたしたく、また、現在、委員の坂本一衛氏の後任として、新たに金塚保守氏を委員として推薦いたしたく、ご意見を伺うものでございます。

金塚氏につきましては、地域からの信頼も厚く、長きにわたり、小中学校教諭として教育現場に携わり、教職として培われた優れた人格と識見は、人権擁護委員として適任者と判断し、推薦をいたし

たいと考えています。

以上、本日の概略を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長から説明申し上げますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る6月2日から本日までの16日間の会期で開催されました令和2年第2回定例会は、おかげさまでもちまして、本日、最終日を迎えることができました。

本日は、4月13日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第2回定例会の運営のほか、宮嶋議員から緊急質問の通告がありましたので、その取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見等を賜りたく、お願い申し上げます。また、市長から申し出がございました、本日、追加提出されます議案の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見を賜りたく申入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。挨拶といたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

---

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和2年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

一括して説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

第2回定例会の最終日に追加で提出をさせていただきます案件につきまして、議案概要書により、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、目次をご覧いただきたいと思います。

今回提出します議案及び諮問につきましては、財産の取得に関する議案1件、人事に関する議案2件、人事に関する諮問1件、合わせて4件となっております。

財産の取得に関する議案第32号 災害対応特殊救急自動車・高度救命用資機材の取得につきましては、災害対応特殊救急自動車等に関する入札及び仮契約の締結が完了したことによりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

今回の財産の取得に関しましては、入札を5月27日に実施し、6月12日に仮契約の締結に至ったもので、取得金額は税込み3849万4117円で、仮契約の締結の相手につきましては、水戸市泉町2丁

目3番24号、茨城トヨタ自動車株式会社でございます。納入期限につきましては、令和3年1月31日となっております。

続きまして、議案概要書2ページでございます。議案第33号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について、ご説明をさせていただきます。

本案は、先ほど市長からご挨拶もございましたように、教育委員として活躍されております、中島和彦氏が本年6月24日をもって任期満了となりますので、引き続き任命することについての議会の同意をいただくものでございます。任期につきましては、本年6月25日から令和6年6月24日までの4年間となっております。

続きまして、議案第34号、議案概要書の3ページでございます。

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在、活躍をいただいております委員の皆様が、令和2年6月24日をもって任期満了となりますことから、引き続き4名の委員を選任することにつきまして、議会のご同意をいただくものでございます。

先ほど、市長のご挨拶にありましたように、稲吉南在住の大橋 稔様、宍倉在住の漆野利雄様、下稲吉在住の屋城里子様、深谷在住の大川 博様の委員の任期については、本年6月25日より令和5年6月24日までの3年間でございます。

続きまして、諮問第2号、議案概要書4ページでございます。

本年9月末日をもちまして、委員の任期が満了する人権擁護委員につきましては、人権擁護委員候補者として、あらかじめ委員の候補者を法務大臣に推薦することとなりますことから、議会の意見を求めるものでございます。

委員の候補者につきましては、先ほど市長のご挨拶の中にもありましたように、牛渡在住の福田與兵衛様、安食在住の木川智恵子様と新たに岩坪在住の金塚保守様の3名につきまして推薦をいたしたく、ご意見をいただくものでございます。任期につきましては、本年10月1日より令和5年9月30日までの3年間となります。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時07分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時08分]

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時08分]

次に、緊急質問の取扱いについてを議題といたします。

議長のご挨拶にもありましたように、令和2年6月15日付で、宮嶋議員から緊急質問の通告がござ

いました。その取扱いにつきまして、ご協議をお願いいたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料に基づきまして、ポイントのみ説明させていただきます。

資料の1番目、かすみがうら市議会会議規則より、第63条第1項において、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認められるときは、前条、62条の規定にかかわらず、議会の同意を得て質問することができるとしております。

2番のかすみがうら市議会先例集によりますと、187番に、議長は、緊急質問の申し出があったときは、その都度、議会運営委員会に諮り、緊急性があると認められたものに限り、議会の同意を得て日程に追加して行うとございます。また、188番、緊急質問は、一問一答方式で、質問通告書に記載した順序により行う。なお、質問回数は制限しないとございます。また、189番、緊急質問の時間は、質問及び答弁を合わせて20分以内とするとうございます。

これらを踏まえて、ご協議をお願いしたいと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

緊急質問の通告内容につきましては、事前に議会運営委員会の委員の皆様にも、タブレット端末により通告しておりますので、内容は既読いただいていると思います。

緊急質問の取扱いの処理につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご意見等ございませんか。

○古橋智樹委員

議会運営委員会で承認すれば、緊急質問を執り行うということですが、1点確認したいんですけれども、文教厚生委員会の立場もあるものですが、文教厚生委員会で、この定例会閉会後に、この件について取扱うのであれば、宮嶋議員にご遠慮いただいてもいいのかなというところがあるのですが、特段その予定がなければ、やっていただいても結構かと思えます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前 9時11分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時12分]

○中根光男委員

文教厚生委員会としては、今のところ開催する予定はございません。

○川村成二委員長

そのほか、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件につきましては、緊急を要し、その他真にやむを得ないと認め、本日の本会議開会後に追加日程第1として行うこととし、緊急質問の質問方法及び質問時間については、先例により一問一答方式による質問、答弁合わせて20分以内で行うことよろしいでしょうか。

○古橋智樹委員

緊急性があるということなので、先にやっていた慣例があったような気がするのですが。先の事件

を片付けてからですか。何か、流利的に先にやってもらったほうがいいなと思ったのですが。今まで、一発目ですよね。終わってからですか。

○川村成二委員長

再度、申し上げます、本日の本会議開会後に追加日程第1として行うこととし……。

[「それって言った。さっき、何か最後にやるような話だったから」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

開会後という表現が、ちょっと間違っただように思えますが、始まってから追加日程第1ということですので、一番初めに行います。

そういうことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、市長及び総務部長から説明がありました議案第32号につきましては、議案第31号の審議の後、追加日程第2とし、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案第33号及び議案第34号並びに諮問第2号につきましては、議案第32号の審議の後、追加日程第3とし、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、先例により、委員会付託並びに討論の省略を諮り、採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は、一議案一要旨につき3回までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程(案)についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程(案)につきましては、議事日程(案)のとおりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他でございますが、ここで議長から発言の申し出がございます。

それでは、お願いいたします。

○議長(加藤豊治君)

去る5月14日の議会運営委員会におきまして、ご協議をいただきました本年度の各委員会における

行政視察につきまして、本職及び副議長、議会事務局と協議をいたしました。

新型コロナウイルス感染症により全都道府県に発令されていた緊急事態宣言は、感染者数の減少等を踏まえ、順次解除され、5月25日に全ての都道府県が解除されましたが、完全な収束には至っていない状況にあり、再び感染が拡大するおそれもあるため、本年度の各委員会における行政視察につきましては、中止とすることといたしました。なお、予算につきましては、不用額として、時期を見て適切に減額補正することを最善と考えております。

また、コロナ禍において、各市議会の議会運営等について、新聞などで報道されているところでございます。本市議会といたしましても、長期戦が予想される新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、「新しい生活様式」を実践していく上で、今後の定例会での一般質問の実施方法等を含め、議会運営につきましては、令和2年第3回定例会の一般質問通告受付前に議会運営委員会を開催していただき、ご協議をお願いしたいと考えております。

貴委員会のご意見を賜りたく申し入れさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

それでは、令和2年度各委員会における行政視察についてを議題といたします。

ただいまの件につきまして、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

今、議長の話だと、中止と決定したということですがけれども、確かに今こういう事態ですので、それもあかなとは思いますが、でもやはり、もう少し前向きに、例えば県外移動は駄目だというのであれば県内で研修するとか、もう少し議会として前向きな動きをしたほうが、私はそれが世のためにつながるのではないかなという気もします。中止するのは3月まででいいんですから、3月までにやればね。でも、その間にまた少しでも状況よくなれば、そういう研修をなくすということは、別に3月でも、最終の調整でもいいのではないかなと思うんだよね。

できれば中止というのは、まだ、時期尚早であって、もう少し時間を見て、緊急性のあるような状況であるか、また、各常任委員会で視察を考えるか話し合うか、その辺は各常任委員会に任せていただいてもいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤豊治君）

この行政視察ですがけれども、いろんな市町村議会など調べたんですけども、やはり相手もあることですし、ここで不用額にしたほうが、お金の使い道が生きるのではないかという苦渋の決断で、副議長、議会事務局長と協議して決定させていただいたものでございますので、その点、ご理解願いたいと思います。

今、矢口委員が言っていることも確かに分かります。でも、不用額として早く決断したほうが、使い道が出てくるのではないかなという結論で、今日、申し出したわけです。ほかの委員の皆さんにも、率直な意見を聞いていただいて、いや、それは3月までおいておいたほうがいいよというなら、それはそれで。このお金に関しては、いつ不用額にしてもいいわけだから。ただ、早いほうが使い道が出てくるという、そういう決断になったものですから。

○矢口龍人委員

ですから、各常任委員会に任せたらどうですかということですよ。各常任委員会で話して、この担当している部分が違いますから、各々ね。例えば、これらに関するこういう内容を文教厚生委員会で視察したい、緊急性があるから視察したいところがあるんだといったときに、予算をもう不用額にし

ちゃったら、全然動きとれないでしょう。だから、まだそういう面では、いろいろ日々状況が変わってきますので、保留にしてというか、まだ決定が早いのではないかなと私は思います。

○櫻井繁行委員

矢口委員がおっしゃるように、各常任委員会に一度諮っていただいて、おのおのの意見を吸い上げていただいて、それから次の議会運営委員会のときにでも、報告あがってくるでしょうから、それから決めるという方向でよろしいのかなと思いました。

○中根光男委員

今、櫻井副委員長が言ったように、やはり常任委員会に諮っていただいて、皆さんの同意を得た中での方が私もよろしいのかなと思いますので、できれば次回の議会運営委員会の中で、意見をいただきたいと思います。

○川村成二委員長

本件につきましては、2点整理しなければいけないのですが、1つは、中止の判断をいつまでにやるかということだと思います。そういうスケジュールがないと、各常任委員会での開催時期の調整ができないと思います。中止の判断という形からするといつ頃が望ましいか。議長のお話では、年度末に判断するとその予算の執行が非常に難しいということもありますので、早い段階で結論を出したほうがいいという意見で、現時点での中止を判断したという説明がございました。委員の皆様で、いつ頃までに判断していこうというお考えがあるのか、できればご意見をお聞きしたいなと思います。

○矢口龍人委員

私は、12月の議会までに判断できればと思っているんですよね。それまでに、また状況も変わって、年が明ければ、もう積極的に活動できるような状況になるかもしれない。確かに遅いと言われれば遅いですがね。でも、そのぐらいでも、例えば県内の土浦市で勉強するとか、石岡市でやるかという程度だったら、別にそんなに前もってでなくてもね。1泊、2泊で行くというのとは違うので。

○櫻井繁行委員

できれば、今日で第2回定例会が閉会しますけれども、その後、常任委員会と議会運営委員会を開いて、9月の第3回定例会までには決定したほうがよろしいんじゃないかなと思います。

○古橋智樹委員

マスコミに、いろいろこういう取り組みやっていますとかというお知らせの都合もあるから、早めに取り組みたいということがあるんですかね。もし、やるというのであれば、取りあえず返納しました。それで、また必要性がね、矢口委員がおっしゃるような研修が必要だとしたら、また要求すればいいわけですから。それも手かなと。議長が言うのも手かなと私は思いますけれどもね。

[「それは考えてない」、「返納するとか何とかの問題じゃないって」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、中止時期の決定につきましては、9月議会、12月議会と二通りの判断があります。ここで整理をしなければいけないと思います。

暫時休憩いたします。 [午前 9時26分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時29分]

ただいま、中止時期の判断については、9月議会、12月議会という案がございました。議会運営委員会としても行政視察をどうするかという判断も必要ですので、委員長からの提案としましては、9月議会に向けて各委員会の判断を仰ぐという形で、今後、事務局と日程調整等を決めて提案していき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

では、そのようにさせていただきます。

次に、令和2年第3回定例会の議会運営についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、第3回定例会に向けての日程調整のご協議をお願いしたいと思います。

第3回定例会の一般質問でございますが、当初予定では7月21日火曜日に通告の案内を行いまして、28日火曜日より受付を開始、8月5日水曜日が提出期限の予定でございました。しかし、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を踏まえて感染症拡大防止に向けた取り組みを継続していくとの方針が出されております。つきましては、一般質問実施方法を含め、議会運営について通告前にご協議をしていただきたく、議会運営委員会の開催をお願いしたいと考えてございます。

当初、一般質問通告案内前の7月17日、20日辺りを考えてございましたが、執行部より臨時会の招集予定がされているということでもありますので、その臨時会の折に議会運営委員会で協議をお願いしたいと考えてございます。

現時点では未定でございますが、7月の第二週辺りに予定されるのではないかと予想されますので、決まり次第、開催案内を通知させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○古橋智樹委員

今の議会事務局長の説明だと、第三週に臨時会があつて、また翌週に次の定例会のため、議会運営委員会をするということですが、これは一緒にできないですか。臨時会を遅らせるとか。いずれにしても、この臨時会とその議会運営委員会、全員協議会をなるべく一緒にやってもらいたいと思うんですけれども。

[「いや、そういう提案です」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

再度説明しますと、当初、事務局としては7月17日または20日頃に予定を検討していたんですが、臨時会を開きたいという執行部の意向が見えてきたので、その臨時会が7月の第二週頃にありそうだから、そのときに議会運営委員会を開いて一緒に検討するという提案でございます。

○矢口龍人委員

臨時会の開催が第二週ということは、1週間前に告示あるわけでしょう。その時に一度集まるんでしょう。議会運営委員会もあるわけでしょう。

○議会事務局長（前島嘉美君）

文部科学省の補助金の確定が未定ということでございまして、工事の仮契約ができないということなので、いつという日にちは、はっきりしませんが、大体7月の第二週か第三週辺りに臨時会が予定されるのではないかとということでございます。

○矢口龍人委員

いずれにしても、その開催日の1週間前だろうから。分かりました。

○川村成二委員長

それでは、もう一度整理しますけれども、臨時会が予定されているということですので、その臨時会の告示の時期に議会運営委員会を開いて検討するというところでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては、議長申し出及び事務局説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

○川村成二委員長

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時36分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時36分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

以上です。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 9時37分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二